

# 高山市第九次総合計画策定に伴う調査分析等業務委託仕様書

## 1. 業務の名称

高山市第九次総合計画策定に伴う調査分析等業務委託

## 2. 業務の主な目的

市の第九次総合計画（令和7年度～）の策定にあたり、現計画（第八次総合計画）の検証、市の現状・課題等に対する調査分析等を行うとともに、総合計画のあり方やまちづくりの方向性等について提案を得ることを目的とする。

## 3. 業務内容

### （1）調査分析等

総合計画の策定に必要となる下記ア～ウについて、現計画、各種統計資料、市民意見（市が実施するアンケート、意見募集、意見交換結果）等をもとに調査分析・評価を行う。また、経年変化を調査し要因を分析する。なお、ア～ウを総合的に捉えた複合的・多角的な分析・評価も行うこと。

#### ア 総合計画のまちづくり戦略毎等の現状分析

- ・各種統計資料の推移、他都市との比較などの調査を行い、その結果をもとに有効な分析方法でまちづくり戦略毎等の課題を抽出

#### イ 総合計画の施策評価

- ・評価方法の提案（総合計画を分野別からまちづくり戦略別へ見直したこと、重点事業・検討事項を設定したこと等による新たな評価方法の提案）
- ・市が施策の内部評価を行い、その結果に対して有識者評価を実施

※行政分野全般に精通した有識者を選定すること。行政分野に精通する受託者が評価者となることを可とする。有識者への謝礼等は受託者が負担する。

#### ウ 人口推計、人口に関する分析、人口減少の緩和策や人口構造のあり方などにより目指すべき人口の展望（将来展望）に必要な調査・分析・総括

- ・最新の実績値に基づいた全市及び地域別の視点を取り入れた人口推計
- ・R2の高山市人口ビジョンを参考としつつ新たな提案等を盛り込んだ調査分析等の実施

※なお、アンケート調査における調査票・返信用封筒の印刷、郵便代、データ入力には市が対応する。

### （2）総合計画のあり方の研究

市民の理解や共通認識が形成できるとともに実効性のある計画とするために、現在の総合計画の課題・問題点等について検討し、総合計画のあり方についての提案、資料作成を随時行う。

提案にあたっては、市民にわかりやすい総合計画のあり方についての視点を核としつつ、市民意見（市が実施するアンケート、意見募集、意見交換結果）、他市の事例、（1）調査分析等の結果を踏まえるとともに、総合計画と各種個別計画との関係等についても整理、検討を行うものとする。

### （3）地域のまちづくりの方向性の研究

これまで以上に各地域や集落の特徴を活かした取り組みを促進するとともに、地域住民

が将来に向かって夢と希望を持てる豊かな地域社会を実現していくための各地域の今後のまちづくりの方向性の提案、資料作成を随時行う。

提案にあたっては、市民意見、（１）調査分析等の結果を踏まえ、各地域の現状、課題等を整理、明確化する。また、地域設定にあたっては、支所（合併前の旧市町村）単位及び支所単位にとらわれない視点で検討を行うものとする。

#### 4. 成果品

##### （１）報告書 ２部（紙媒体）

※業務ごとに実績報告書を作成すること。

##### （２）上記にかかるデータ一式（CD-R）

#### 5. 履行期間

- ・契約締結日から令和6年3月15日（金）まで
- ・想定スケジュール 別紙のとおり

#### 6. 業務期間中及び業務終了後の対応

- ・業務期間中は、市の求めに応じて必要な調査・分析データを随時提供するなど、弾力的かつ適切に対応する。
- ・業務完了後においても、市の質疑等に対して誠意を持って対応する。

#### 7. その他

- ・本仕様書に記載のない事項並びに本業務に関して疑義が生じた場合は、速やかに市と協議を行い、その指示に従う。
- ・受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後においても同様とする。
- ・成果品の所有権、著作権は本市に帰属するものとする。
- ・本業務により得られた成果品、資料、情報等は、本市の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏洩等をしてはならない。
- ・本業務は、今後のまちづくりの方向性の基礎となる重要な性格を有するものであることから、業務の遂行には高い知識と経験に加え、本業務の趣旨を十分に理解し、本市の考えに対して真摯に向き合うことが求められることに留意すること。

